

2025 年度

事業報告書

2026 年 6 月

一般社団法人 日本経済調査協議会

序

2026年、世界は依然として「激動の渦中」にある。国際秩序は「力の時代」へと傾斜し、民主主義の脆弱性、ウクライナや中東を巡る紛争、そして欧米間の亀裂が安全保障環境を根本から揺るがしている。

中でも米国の対外政策の変化は同盟関係と集団的防衛の枠組みに影響を及ぼし、関税や資源輸出の制限といった経済面での覇権争いも顕在化している。日本を含む世界各国は、同盟の信頼性と供給網の安全性を再評価しつつ、自国の安全保障と経済的自立を同時に強化することを迫られている。

当面の世界経済は、生成 AI 関連投資等を背景に緩やかな成長トレンドが続く見込みである。しかし、ドル一極体制の揺らぎ、金やデジタル通貨も含めた通貨の多極化、AI バブルの調整、継続する経済摩擦や国際紛争といった下振れリスクには注意が必要である。加えて、各国における国内分断や格差拡大も景気の不安定要因となり得るであろう。

日本も対岸の火事ではない。戦後の外交・安全保障の基本方針を見直す必要に直面しており、昨年 10 月に発足した高市政権は「責任ある積極財政」を掲げ、危機管理投資と成長投資を通じた経済基盤の強化を進めている。金融市場は概ね「円安・株高・金利高」の局面にあるが、規律ある財政運営と持続的な成長に裏打ちされた穏やかなインフレを実現できるかが今後の鍵であろう。

上述したような地政学リスク、テクノロジーの進化、人口動態の変化が重なり合う中で、日本経済は根本的な構造転換を余儀なくされている。とりわけイラン情勢を巡る緊張とエネルギー・パラダイムの転換は重大な影響を及ぼしかねない。ホルムズ海峡の通行が困難になれば、石油供給の不安定化に直面するのは当事者の米国ではなく資源依存の高い日本や中国等のアジア諸国である。気候変動対応や生成 AI の導入、長期にわたる需要不足とデフレを経た現在、供給側の制約が成長の足枷となっている。こうした複合的課題に対しては、「失われた 30 年」の教訓を踏まえ、「昭和型の発展モデル」から脱却し、「令和に相応しい新たな成長モデル」へ転換することが喫緊の課題である。

現在、日本は歴史的な転換点に直面していて、こうした混迷の時代にこそ、公正・中立・独立の民間シンクタンクとして知見を結集し、課題解決の道筋を示すことが当会の存在意義であり責務である。64 年間に亘る研究と提言の蓄積、そしてそれを支える広範な人的ネットワークを基盤に、変革と創造を後押しするプラットフォームとして、政策提言と実行のための具体的な方策を発信していく所存である。

我々の使命は日本経済の持続的な発展に寄与することに他ならない。ここに、日頃より当会の活動をご支援頂いている会員の皆様ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げますと共に、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますよう切にお願いする次第である。

2026年5月

一般社団法人 日本経済調査協議会
理事長 林 信秀

目次

I 概況

- 1. はじめに…………… 1
- 2. 専門委員会関連…………… 1
- 3. その他…………… 3

II 2025年度における専門委員会活動

- 1. 当年度に完了した専門委員会…………… 5
 - (1) 第二次人工知能(LLM:生成 AI)委員会(調査報告2025-1)…………… 5
 - ～生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか
- 2. 継続中の専門委員会…………… 12
 - (1) 第二次地政学委員会…………… 12
 - (2) 第二次イノベーション委員会…………… 12
 - (3) 宇宙委員会…………… 13

III 2025年度における刊行資料ならびに各種会合

- 1. 刊行資料…………… 15
 - (1) 調査報告書…………… 15
 - (2) 定期刊行物…………… 15
- 2. 各種会合…………… 15
 - (1) 調査関係…………… 15
 - ① 総合委員会・調査委員会…………… 15
 - ② 特別・定例講演会…………… 15
 - (2) 総務関係…………… 16
 - ① 定時社員総会…………… 16
 - ② 理事会…………… 16
 - ③ 審議員会…………… 17
 - ④ 春季懇談会…………… 17

IV 会員・役員・組織の状況

- 1. 会員の状況…………… 18
- 2. 役員一覧…………… 20
- 3. 日経調の組織…………… 23

V その他

- 1. ホームページ…………… 24
- 2. 過去の調査報告書…………… 24

VI 附属明細書…………… 25

I 概況

1. はじめに

2026年の干支は60年ぶりの「丙午」である。東洋思想における「火の気の極大化」を象徴するこの年は、その名が示唆するかのように、年明け早々から世界情勢が急速に流動し、多事多難な一年の幕開けとなった。とりわけ、イラン情勢を巡る緊張の高まりとエネルギー体制転換の加速は、国際秩序の構造変容を促す可能性があり、時代の転換点を迎えてつつあることを強く印象付けている。

国内に目を転じれば、高市政権の政策運営は、実体経済の持続性を慎重に見極める姿勢よりも、外形的な成長演出を優先しているように映る。「働いて働いて・・・」といったスローガンのような気概を前面に押し出す言説は、現実の制約や構造的課題への目配りを欠き、企業や家計に将来不安を残しかねない。加えて、日銀審議委員へのリフレ派人材の登用に象徴されるように、金融政策への政府の関与が強まっている点も軽視できない。景気刺激を優先する姿勢は、短期的には市場の活性化をもたらす一方で、通貨信認や政策の独立性に対する懸念を生む可能性があり、市場ボラティリティを高める要因となり得る。

国際面では、トランプ2.0体制が昨年末に公表した国家安全保障戦略を契機に、従来の国際秩序観を大きく揺さぶっている。関税政策の再強化や中東・地域紛争への対応は、同盟国を含む国際社会の信頼を損ない、広範な不確実性と不信感を生み出しているのが実情である。

「丙午」が象徴する過熱の兆候は、いずれ現実との乖離を是正する圧力に直面するだろう。外部環境の不確実性が一段と高まるなか、企業経営には短期的な変動に振り回されることなく、資本効率、人材戦略、リスク管理といった基礎体力を改めて点検し、強靭性を高める姿勢が求められる。過度な楽観にも悲観にも与せず、持続的成長の道筋を冷静に描き続けることこそが、今まさに日本企業に求められている。

2. 専門委員会関連

かかる問題意識の下、当会は25年度、以下の3テーマに取り組んだ。

	専門委員会名	発足時期	現在の状況等
(1)	第二次地政学委員会	25年2月	進行中 (26年3月;第13回委員会)
(2)	第二次イノベーション委員会	25年6月	進行中 (26年3月;第9回委員会)
(3)	宇宙委員会	25年9月	進行中 (26年3月;第7回委員会)

(1) 第二次地政学委員会

テーマ: 尖鋭化・複雑化する地政学リスクにどう向き合うか

委員長: 中尾 武彦 / 住友商事株式会社 顧問

株式会社国際経済戦略センター 理事長

主査: 田所 昌幸 / 国際大学 特任教授

副主査: 相良 祥之 / 公益財団法人国際文化会館 アジア・パシフィック・イニシアティブ /
地経学研究所 主任研究員

2016年、トランプ大統領の誕生や英国の EU 離脱を目の当たりにし、「地政学リスク委員会 / 委員長: 柴田拓美氏(16年6月~18年7月)」を立ち上げ、逸早く、この新種のリスクへの対応の必要性を提言した。

それから8年が経過、地政学的緊張が高まり、平和が当たり前ではない時代の到来を受けて、また「トランプ2.0」も踏まえて、改めて「地政学リスク(&企業のグローバル戦略)」を捉え直すべく、中尾武彦氏を委員長に招聘、本委員会を立上げた。

当年度は11回の委員会を実施し、ロシア・ウクライナの和平交渉、トランプ政権の評価、中国の政治・外交、個別企業における地政学的リスク対応状況、更にはサイバーセキュリティ等、多岐に亘るテーマについて活発な議論を行い、課題抽出に注力した。委員メンバー全員の登壇を終えて、現在、欧州、中東、安全保障等、議論不足な点について外部講師の招聘により補強を重ね、今秋の報告書の完成を目指す。

(2) 第二次イノベーション委員会

テーマ: 化学系素材イノベーションを生み出すためには

委員長: 森川 宏平 / 株式会社レゾナック・ホールディングス 取締役 取締役会議長
(当会理事)

主査: 大久保 達也 / 東京大学総長特別参与 / 同大学大学院工学系研究科 教授 /
GX 戦略推進センター センター長

副主査: 服部 奨 / ポストン コンサルティング グループ
Managing Director & Senior Partner
日本支社長兼北東アジア総責任者

2014年、日本の景気低迷や国際競争力低下の背景に「イノベーション」の停滞があり、その原因としてイノベーターを育む環境が失われているのではないかと、との問題意識から「イノベーターを育てる社会研究委員会 / 委員長: 高橋恭平氏(14年9月~16年3月)」を立ち上げ、経営者リテラシーの向上の必要性や大企業の役割の重要性を提言した。

その後、AI、バイオ、量子技術等の次世代の成長産業が徐々に活況を呈する中、日本企業に優位性がある分野と言われる「化学系素材産業」をターゲットとして、森川宏平氏を委員長に招聘、本委員会を立上げた。

当年度は9回の委員会を実施、委員メンバーより、各社のイノベーションへの取り組みやポートフォリオ変遷等のプレゼンテーションを基に活発なディスカッションを行い、成功事例等を共有した。全委員からのプレゼンテーションが完了。その後、各社の共通課題である「宇宙」領域に関し、各社から若手メンバーの参画を募り、素材の「長寿命・高耐久性」を

キーワードに、全社(含む東大)による「協働の実践スキーム」構築の検討を開始。現在、イノベーションを生み出す為のプラットフォームのあり方等を報告書に入れ込むべく議論中。今夏の報告書の完成を目指す。

(3)宇宙委員会

テーマ:宇宙産業大国・日本を創る

委員長:満岡 次郎／株式会社 IHI 取締役会長

主 査:石田 真康／一般社団法人 SPACETIDE 代表理事兼 CEO

主 査:津田 雄一／国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙科学研究所(ISAS) 副所長、教授

副主査:片桐 亮／デロイト トーマツ スペースアンドセキュリティ合同会社 パートナー

1957年の旧ソ連によるスプートニク打上げを皮切りに、長らく宇宙開発は国家中心に行われて来たが、2010年以降は民間事業者を中心とした開発が急速に進展、その商業利用が大いに注目されている。

諸外国に後れを取る日本において、今後の日本を支える基幹産業に発展させる為には、どのような課題があり、どのような施策を採るべきかを検討すべく、満岡次郎氏を委員長に招聘、本委員会を立ち上げた。

当年度は7回の委員会を実施し、レガシー/ニュースペースの各社から、宇宙事業の取り組み状況に関しプレゼンテーションを行い、更に、外部講師を招聘して「安全保障とのリンクの重要性」、及び「法的な側面からのアプローチの重要性」等を議論し、「産業化に向けてのアプローチ」手法を抽出すべく注力中。主査の問題提起である「中核的事業実施主体」を如何に作っていくか議論を深め、今秋の報告書完成を目指す。

3. その他

(1)特別講演会

[特別講演会／25年度実績]

開催日	テーマ・講師
9月16日	「生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか」 岩本 敏男／IT 未来研究所合同会社 CEO／所長 須藤 修／中央大学 国際情報学部 教授

(2)定例講演会

「定例講演会」については、会員との接点手段の一つとして継続的に開催している。直近の「世界経済の潮流 2025年Ⅱ」で第207回を数えた。

[定例講演会／25年度実績]

開催日	テーマ・講師
25年 8月28日	「令和7年度 年次経済財政報告」 加藤 卓生／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)
10月6日	「世界経済の潮流 2025年Ⅰ」 篠崎 敏明／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)
26年 3月12日	「世界経済の潮流 2025年Ⅱ」 中尻 恒光／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)

(3) 春季懇談会

春季懇談会を26年3月17日に日本工業倶楽部において開催した。

(4) その他

2019年より「日経調だより」を毎月発刊している。当会活動にご関心をお寄せ頂ければ幸いであり、引き続き、会員とのコミュニケーションを密に図って参りたい。

その他の会合、資料刊行等については次頁以降に記載の通りである。

Ⅱ 2025年度における専門委員会活動

1. 当年度に完了した専門委員会

(敬称略)

	専門委員会名・報告書名	委員長／主査／ 副主査	活動期間
(1)	第二次人工知能(LLM:生成 AI)委員会 「生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか」	委員長:岩本 敏男 主 査:須藤 修 副主査:伏田 享平	開始 24年1月 完了 25年8月

注) 当会 HP に報告書全文を掲載

以下に、報告書主要部分を抜粋して掲載する。

(1) 第二次人工知能(LLM:生成 AI)委員会

調査報告2025-1 生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか

提言

1. 企業経営者に向けた提言

提言1: 生成 AI 活用なくして組織の成長は無い

生成 AI の最大の特徴は、その汎用性と柔軟性にある。文章作成、データ分析、顧客対応、自動翻訳など、さまざまな業務領域で活用が可能である。しかし、現状では「どのように活用すればよいのかわからない」「品質が不安」といった理由で導入を躊躇する企業が多く見られる。実際に株式会社情報通信総合研究所が2024年11月に公開した調査結果によれば、最も導入が進んでいる情報通信業でも導入率は35.1%に過ぎず、卸売業、小売業や各種サービス業では導入率が10%前後であることが示されている。このデータは、企業全体での生成 AI 導入がまだ進んでいないことを物語っている。

一方で、実際に生成 AI を自社の業務で活用している企業は、試行錯誤を重ねながら具体的な活用方法を見出し、業務の効率化、さらには新たなビジネスチャンスを得ている。このような企業が存在する一方で、導入を躊躇している企業はトレンドに乗り遅れ、競争力を失いかねない状況と言える。

このように、生成 AI の活用は企業経営者にとって死活問題である。今や生成 AI はあらゆる業種・業界の業務で用いられている。もはや生成 AI の活用は単なる業務改善の延長線上にあるものではない。2章で紹介した AI エージェントに代表されるように、生成 AI はこれまでの仕事のあり方そのもののみならず、組織の人員構成や階層構造を変えてしまうほどのインパクトを持っている。

これからの企業経営者は、急速に成長を続ける AI 技術をキャッチアップし続け、組織に適用していくことが極めて重要である。トレンドに乗り遅れることは組織の成長を阻害し、最悪の場合、組織の存続に関わる問題となる可能性がある。生成 AI の活用は、持続可能な成長を目指す上で必須であり、企業経営者は迅速な導入と活用を積極的に進めるべきである。

提言2: AI をまず試してみる

様々なサービス提供者が安価に AI サービスを提供しており、企業における利用のハードルは必ずしも高くない。AI 技術を効果的に活用するためには、まずは小規模な範囲から試してみることが重要である。例えば4章で紹介したような、文章検索・要約やマーケティングなどの特定業務の一部に AI を試行的に適用し、その有効性を検証することで、技術の利点を具体的に理解することができる。

導入初期には、社員のスキルアップを図るため社内セミナーやワークショップを開催することや、イントラネットや社内 Web サイトを利用して社内の好事例を発信・共有していくことが重要である。さらに、AI 導入の効果を測定するために、生産性や創造性向上の具体的な指標(KPI)を設定する。例えば、業務効率化の度合い、作業時間の短縮、顧客満足度を測定し、導入効果を評価する。

しかし、この試行導入を進める際には、既存の業務フローやビジネスプロセスに変更を加えることが必要になることが多い。多くの場合、新しい技術の導入には既存のプロセスやアプローチを見直し、最適化することが不可欠である。そのため、AI の導入を成功させるためには、単なる技術導入に留まらず、組織全体の文化を変えていく必要がある。

たとえば、日本では品質を重視する文化が強く、ミスを許容しないため、AI のような不確実性の高い技術の導入には慎重になりがちな側面がある。また、既存の業務プロセスの変更にも抵抗感があることが多く、新しい技術の導入が進みにくい。このような文化的要因を克服するには、変化を恐れず、新しい取り組みへのチャレンジを積極的に評価する文化を醸成することが必要である。

経営層自らがこのようなチャレンジに積極的に関与し、AI を試し、その有用性を体感し、組織全体への普及をリードする役割を果たすべきである。また、企業の中では自主的に AI の活用を進めている社員もいる。そのような社員の知見を共有し、成功例、失敗例を含めてノウハウを蓄積・展開していくことも重要である。

このように、AI を効果的に導入し活用するためには、技術的なスキルだけでなく、企業文化の変革と組織としての適応力が不可欠である。変化を受け入れ、持続可能な成長を目指すことが、組織全体の競争力を強化し、大きな成果をもたらすであろう。

提言3: AI ガバナンスを確立する

AI を効果的に活用するためには、単に技術的な活用スキルを高めるだけではなく、企業全体として適切なガバナンスの確立が不可欠である。企業としての AI 活用の指針を明確に定め、それを社内外に公表することは、企業の透明性を高め、社会的な信頼性を向上させる上で重要な要素となる。

まず、企業がAIを導入する際には、透明性の確保、倫理的な責任、データプライバシーの保護といった観点から、包括的なガバナンスの枠組みを構築する必要がある。これには、AI 活用に関する企業の基本方針の策定や具体的な運用ガイドラインの設計が含まれる。特に、AI が生成する情報の正確性やバイアスに関するリスクを考慮し、それに対する適切な対策を講じることが求められる。

AI を開発・提供する組織だけでなく、AI を利用する企業や組織、例えば医療機関なども AI ガバナンスを確立することが重要である。利用する側としても、AI の透明性や倫理的な利用を保証するためのポリシーを策定し、運用ガイドラインを整備することが求められる。そのため、ガバナンス体制の構築は、AI が生成する情報の検証、リスク評価、適正利用の基準設定など広範にわたる。

さらに、ガバナンスの実効性を高めるためには、単なるガイドライン策定に留まらず、運用ポリシーの外部公開や、従業員への継続的なトレーニングの実施が不可欠である。従業員が AI ツールを適切に活用し、そのリスクを理解できるようにするために、AI 倫理やデータセキュリティに関する教育プログラムを整備し、定期的にアップデートしていく必要がある。

また、AI ガバナンスの確立には、社内のステークホルダーだけでなく、外部の専門家や規制当局との連携も重要である。AI の急速な進化に伴い、法規制や業界標準も変化していくため、企業はこれらの動向を常に把握し、ガバナンス体制を柔軟に調整することが求められる。さらに、第三者機関による監査や評価を受けることで、ガバナンスの客観性を担保し、社会的な信頼を一層高めることができる。

このように、AI の適正な活用を推進するためには、技術の導入と同時に、包括的なガバナンスの枠組みを整備し、それを継続的に運用・改善していくことが重要である。AI ガバナンスの確立は、単なるリスク管理の手段ではなく、企業の競争力強化と持続可能な成長を支える基盤となるべきものである。

3.6節で「AI 事業者ガイドライン」を紹介したが、AI 開発者や AI 提供者は IT 関連企業が多く、これまでも各企業の AI ガバナンスの方針を公表してきている。しかし、AI 利用者になると公表している企業は少ない。AI が人間の知的作業の代替であるとするならば、全ての企業は少なくとも AI 利用者にはなる。

企業は毎年統合報告書で、SDGs や人権などサステナブルな成長に資する取り組みを公表している。これと同じように、各企業は AI ガバナンスのフィロソフィーとそれを実現する組織的な取り組みを構築し、統合報告書などで外部に公表していくことが求められている。

2. AI・LLM 活用に向けた政府関係者への提言

提言4: 政府・自治体での生成 AI 活用推進

生成 AI 技術の発展は目覚ましく、政府・自治体業務でもその活用は必須である。生成 AI の活用によって、政府・自治体業務の効率化が期待できる。具体的には、生成 AI は大量のデータを迅速かつ正確に処理できるため、書類の作成や事務処理、データ分析などの業務を効率化する。また、定型的な問い合わせ対応や手続き説明などを AI が自動で行うことで、職員の負担を軽減し、より重要な業務にリソースを割くことが可能になる。さらに、生成 AI の活用により、住民からの問い合わせへの迅速な対応が可能となり、住民満足度の向上が期待できる。また、データ分析に基づいた政策立案が可能となり、より効果的で効率的な行政サービスが実現できる。

地方自治体では、少子高齢化や人口減少に伴い、行政サービスの担い手が減少している現状がある。この問題に対して、生成 AI の活用が有効な解決策となる。生成 AI を活用することで、限られた人員で大規模な業務を効率的に実施することが可能になる。また、遠隔地でもオンラインでの対応が可能となり、地域格差の是正にも寄与する。さらに、専門的な知識を要する問題にも生成 AI が対応し、住民へのサービスの質を維持・向上することができる。

生成 AI の導入に向けては、まず自治体の業務に適した生成 AI 技術を選定し、トライアルとして一部業務に試験導入することが重要である。特に多くの規程や書類を扱う自治体業務では、2章で紹介した GraphRAG の技術により、ベテラン職員でなくとも関連する情報を容易に取得し、円滑に業務実施することが期待できる。技術適用と並行して、生成 AI を活用するための職員のスキルアップを図るとともに、適切な IT インフラを整備する。そして、生成 AI の活用による利点を住民に周知し、理解と協力を得ることで、円滑な導入を目指す。

さらに、生成 AI の導入は中央政府にも大きな期待が寄せられている。中央政府が先陣を切って新技術を取り入れることで、全国的な普及と理解が進み、自治体の導入がよりスムーズに進むことが期待される。生成 AI の政府・自治体業務への積極的な適用は、行政サービスの質を向上させるだけでなく、地方自治体における人手不足という深刻な問題の解決にも貢献する。技術と人間の協力によって、持続可能な行政運営を目指し、地域社会の発展に寄与することが期待される。

提言5: AI ネイティブ人材の育成

デジタルデバイドを超えた「AI 格差」の拡大を防ぐためには、AI を直感的に理解し、活用できる「AI ネイティブ」な人材の育成が急務である。特にデジタル環境に親しんだ若年層を対象に、AI リテラシーの向上を図り、社会全体の適応力を高めることが重要となる。

そのために、義務教育段階から AI 活用・データ活用に関する体系的なカリキュラムを導入すべきである。具体的には、プログラミング教育を発展させ、機械学習の基礎やデータ分析の基礎、さらには倫理的な側面までを網羅した教育プログラムを構築する必要がある。また、教材や指導者の不足を解消するため、教育機関と企業、研究機関が連携し、最新の技術や知見を取り入れた実践的な学習環境を整備することも求められる。

さらに、AI 技術を単なる「ツール」としてではなく、創造的な問題解決の手段として活用できるよう、産業界との連携を強化し、実践的なプロジェクト学習の機会を提供することが不可欠である。例えば、企業や自治体と協力し、実際の社会課題を解決するプロジェクト型学習 (PBL: Project-Based Learning) を推進することで、学生が AI の実践的な活用能力を養うことができる。また、スタートアップや先進企業の支援を受けながら、若者自身が AI を活用した新たなビジネスモデルやサービスを創出する機会を増やすことも重要である。

一方で、AI 技術を効果的に活用するためには、基盤となる「読み書きそろばん」と称される基本的なスキルも不可欠である。具体的には、リテラシー (読み書き能力)、数的能力 (計算力)、そして論理的思考力の三つのスキルが挙げられる。リテラシーは AI に関する情報やデータを正確に理解し、解釈する能力を指し、文書作成や情報収集力も含まれる。数的能力はデータ分析や数理的な思考力を養うために必要である。論理的思考力は複雑な問題を分解し、論理的にアプローチする能力であり、プログラミングやデータサイエンスといった AI 技術を扱う上で欠かせないものである。加えて、技術の活用にあたっては、単に技術の適用だけにとどまらず、倫理的な観点や適用によって生じるリスクとその対応についても配慮が必要となる。AI 技術を活用するためには、これらの基盤となるスキルと高い倫理観を兼ね備えた人材育成が不可欠であり、AI 技術の習得に偏重したものにならないようにすべきである。

AI ネイティブ人材の育成は、日本の国際競争力を左右する極めて重要な課題である。これを実現するためには、教育政策、産業政策、労働政策が連携し、包括的な支援体制を構築する必要がある。政府は、AI 教育の普及に向けた制度整備と資金投入を行うとともに、民間企業や大学との協力を推進し、社会全体での AI 人材育成を加速させるべきである。

提言6: 社会発展を阻害しないバランスの取れた規制

AI の法制化が進む中で、社会発展を阻害しないバランスの取れた規制が求められる。そのためには、AI のリスクを抑制しつつ、イノベーションの余地を確保する規制設計と、透明性・公平性を確保するための基準設定が不可欠である。

日本では、2025年6月4日、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」が公布された。この法律は、AI 技術の研究開発と社会実装を包括的に推進するための枠組みを定めており、イノベーションの促進と規制のあり方が特に重要な論点となっている。以下では、それらの点について言及する。

AI 技術は急速に進化しており、その適用範囲も広がっている。このような技術の発展に伴い、規制もまた迅速、かつ柔軟に対応する必要がある。画一的な規制ではなく、リスクベース・アプローチを採用することで技術の進化を阻害しない枠組みを構築することが求められる。具体的には、技術の進化にあわせて規制もアジャイルに対応することが重要であり、AI の使用目的や影響の大きさに応じた段階的な規制を導入することで、過度な制約を回避しながらもリスクの高い用途には適切な監視と制御を行うことが可能となる。

また、規制の透明性と公平性を担保するためには、行政機関や立法府だけでなく、産業界、学術機関、市民社会など多様なステークホルダーの意見を反映させるプロセスが必

要である。これにより、規制が特定の業界に偏ることなく、社会全体の利益に資する形で設計されることが期待される。

加えて、AI 技術の導入を促進するためには、企業や開発者が法的リスクを適切に理解し、コンプライアンスを確保しやすい環境を整備することも重要である。そのため、過度な罰則や厳格な制限を課すのではなく、企業の自主規制を促す形でのガイドラインやソフトローの活用が有効である。特に、技術の進化に伴い規制が陳腐化するリスクを考慮すると、法制度よりも機動的に更新可能な枠組みが適している。

さらに、国際的な視点も欠かせない。AI の発展は一国の政策だけで完結するものではなく、国際的な規制の枠組みや協調が不可欠である。そのため、日本としても各国の動向を注視しつつ、国際標準の形成に積極的に関与し、競争力を確保する戦略を取るべきである。

以上

委員名簿

(25年3月現在 敬称略)

委員長	岩本 敏男	株式会社NTTデータグループ シニアアドバイザー
主査	須藤 修	中央大学国際情報学部 教授
副主査	伏田 享平	株式会社NTTデータグループ グローバルガバナンス本部 AIガバナンス室長
委員 (五十音順)	安宅 和人	慶應義塾大学環境情報学部 教授/ LINEヤフー株式会社 シニアストラテジスト
	江間 有沙	東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授
	栗原 聡	慶應義塾大学理工学部 教授/ 一般社団法人 人工知能学会 会長
	土田 剛	株式会社IHI 代表取締役 副社長執行役員
	徳永 俊昭	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 デジタルシステム&サービス統括本部長
	西山 圭太	東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
	村野 剛太	東京海上日動火災保険株式会社 理事 IT企画部 部長
	山口 真一	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授
顧問	杉浦 哲郎	当会 調査委員長

外部講師名簿

(敬称略、所属・役職は講演当時)

後藤 信一	東海大学医学部 講師／ ブリガムアンドウィメンズホスピタル循環器内科 講師
事務局	小田 寛一 当会 専務理事 石井 浩之 当会 主任研究員 北島 基子 当会 リサーチアシスタント

報告書目次

はじめに

第1章 AI 開発・研究の歴史

- 1.1 人工知能の起源と初期の研究
- 1.2 第一次 AI ブーム:探索と推論(1950年代～1960年代)
- 1.3 第二次 AI ブーム:エキスパートシステム(1980年代)
- 1.4 第三次 AI ブーム:機械学習(2000年代～2010年代)
- 1.5 第四次 AI ブーム:生成 AI(2020年代)

第2章 AI 技術の基礎と最新動向

- 2.1 機械学習(MACHINE LEARNING)
- 2.2 深層学習(DEEP LEARNING)
- 2.3 大規模言語モデル(LLM)

第3章 AI のリスクと国際的な対応状況

- 3.1 OECD AI 原則
- 3.2 生成 AI のリスク
- 3.3 AI 規制のアプローチ:ソフトローとハードロー
- 3.4 AI リスク管理の歴史と各国の動向
- 3.5 広島 AI プロセスに基づく取り組み
- 3.6 日本の「AI 事業者ガイドライン」

第4章 生成 AI の社会実装

- 4.1 町田市 AI ナビゲーター
- 4.2 七十七銀行 生成 AI によるデータ分析自動化
- 4.3 日立製作所 製造設備保全業務への利用
- 4.4 セブンイレブン 生成 AI 商品企画システム

第5章 生成 AI 活用の戦略:日本への提言

- 5.1 企業経営者に向けた提言
- 5.2 AI・LLM 活用に向けた政府関係者への提言

2. 継続中の専門委員会

(1) 第二次地政学委員会

25年2月開始 当年度委員会11回開催(累計13回)

(敬称略)

委員長：中尾 武彦	住友商事株式会社 顧問 株式会社国際経済戦略センター 理事長
主 査：田所 昌幸	国際大学 特任教授
副主査：相良 祥之	公益財団法人国際文化会館 アジア・パシフィック・ イニシアティブ／地経学研究所 主任研究員
委 員：今村 卓	丸紅株式会社 執行役員 CSO 補佐 株式会社丸紅経済研究所 代表取締役社長
岩井 睦雄	日本たばこ産業株式会社 社友
大橋 英夫	専修大学 経済学部 教授
大庭 三枝	神奈川大学 法学部・法学研究科 教授
川瀬 剛志	上智大学法学部 教授
小柴 満信	Cdots 合同会社 共同創業者
児玉 哲哉	日本サイバーディフェンス株式会社 取締役
鈴木 一人	東京大学公共政策大学院 教授 公益財団法人国際文化会館 地経学研究所長
高島 大浩	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
対木 さおり	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 調査部 主席エコノミスト
本間 隆行	住友商事グローバルリサーチ株式会社 経済部 担当部長 チーフエコノミスト
渡辺 紫乃	上智大学 総合グローバル学部 教授

当年度講師(講演順)

高島大浩委員、相良祥之副主査、本間隆行委員、小柴満信委員、
今村卓委員、対木さおり委員、太田智之／みずほリサーチ&テクノロジーズ
チーフエコノミスト、渡辺紫乃委員、大庭三枝委員、岩井睦雄委員、
大橋英夫委員、児玉哲哉委員、川瀬剛志委員

(2) 第二次イノベーション委員会

25年6月開始 当年度委員会9回開催

(敬称略)

委員長：森川 宏平	株式会社レゾナック・ホールディングス 取締役 取締役 会議長
主 査：大久保 達也	東京大学総長特別参与／同大学大学院工学系研究科 教授／GX 戦略推進センター センター長

部 営業部 グローバル戦略 課長

オブザーバー:

牧野 隆

株式会社 IHI エアロスペース 顧問

吉田 航

デロイト トーマツ スペースアンドセキュリティ合同会社
パートナー

当年度講師(講演順)

石田真康主査、津田雄一主査、片桐亮副主査、

永井希依彦／一般社団法人宇宙旅客輸送推進協議会 理事、

市川浩平委員、浦尾皓大委員、油布和也委員、多屋公平委員、

梅田耕太／公益財団法人国際文化会館 地経学研究所 研究員、

中村友哉委員、袴田武史委員、畑田康二郎委員、

新谷美保子／TMI 総合法律事務所 パートナー(弁護士)

Ⅲ 2025年度における刊行資料ならびに各種会合

1. 刊行資料

(1) 調査報告書

番号	報告書名	頁数	発行年月
2025-1	生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか	35ページ	25年8月

(2) 定期刊行物

①2024年度事業報告

25年6月13日発行

②日経調だより(月刊)

25年4月1日刊行(第68号)

25年5月1日刊行(第69号)

25年6月2日刊行(第70号)

25年7月1日刊行(第71号)

25年8月1日刊行(第72号)

25年9月1日刊行(第73号)

25年10月1日刊行(第74号)

25年11月4日刊行(第75号)

25年12月1日刊行(第76号)

26年1月5日刊行(第77号)

26年2月2日刊行(第78号)

26年3月2日刊行(第79号)

2. 各種会合

(1) 調査関係

①総合委員会・調査委員会

第33回総合委員会・第31回調査委員会:25年6月13日(於 日本工業倶楽部)

定時社員総会と同時開催

調査委員長、総合委員長を互選

第34回総合委員会・第32回調査委員会:25年8月6日(於 事務局内会議室)

第二次人工知能(LLM:生成AI)委員会報告書

「生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか」について

②特別・定例講演会

第204回:25年8月28日(オンライン開催)18名参加

「令和7年度 年次経済財政報告－内外のリスクを乗り越え、賃上げを起点とした成長型経済の実現へ－」

講師:加藤 卓生／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)

第205回(特別講演会):25年9月16日(オンライン開催)98名参加

「生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか」

講師:岩本 敏男／IT 未来研究所合同会社 CEO／所長

須藤 修／中央大学 国際情報学部 教授

第206回:25年10月6日(オンライン開催)28名参加

「世界経済の潮流(2025年Ⅰ)－米国の通商政策を受けた世界経済の動向－」

講師:篠崎 敏明／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)

第207回:26年3月12日(オンライン開催)24名参加

「世界経済の潮流(2025年Ⅱ)－米国の通商政策の振り返りと現在地－」

講師:中尻 恒光／内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)

(2)総務関係

①定時社員総会

第13回:25年6月13日(於 日本工業倶楽部)

1. 24年度事業報告及び決算【承認】
2. 25年度事業計画及び予算【承認】
3. 役員を選任【承認】
4. 調査委員長、総合委員長、審議員会議長の選任【報告】

講演会

「内外経済情勢と金融政策」

講師:門間 一夫／みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)エグゼクティブエコノミスト

②理事会

第41回:25年5月21日(於 事務局内会議室)

1. 会員の入退会及び増減口【承認】
2. 役員を選任・退任【承認】
3. 各種委員の退任・選任、特別会員の推薦他【承認】
4. 24年度事業報告及び決算【承認】
5. 25年度事業計画及び予算【承認】
6. 第13回定時社員総会の招集及び議案【承認】

第42回:25年6月13日(於 日本工業倶楽部)

1. 代表理事の選任【承認】
2. 理事長の選任【承認】
3. 業務執行理事の選任【承認】
4. 専務理事の選任【承認】

第43回:25年11月13日(於 事務局内会議室)

1. 25年度上期事業報告【承認】
2. 25年度上期会計報告【承認】
3. 25年度上期会員の入退会及び増減口【承認】
4. 役員賠償責任保険契約の更新【承認】
5. 春季懇談会の開催【承認】
6. 新規委員会のテーマについて【承認】

③審議員会

第7回:25年6月13日(於 日本工業倶楽部)

④春季懇談会

26年3月17日開催(於 日本工業倶楽部)43名参加

林理事長の挨拶に続き、岩本理事の発声と乾杯をもって盛況裡に開会した。
会場は終始和やかな雰囲気に入れ、参加者同士の交流が一層深まった。

IV 会員・役員・組織の状況

1. 会員の状況

26年3月末における当会正会員数は124社(前年より1社減)、特別会員は32人(非開示)である。

[正会員名簿(五十音順)]

(株)IHI	(株)青森みちのく銀行
旭化成(株)	アサヒグループホールディングス(株)
有限責任あずさ監査法人	アズビル(株)
出光興産(株)	伊藤忠商事(株)
伊藤ハム(株)	(株)伊予銀行
Umios(株)	エーザイ(株)
SMBC日興証券(株)	(株)NTTデータグループ
ENEOSホールディングス(株)	王子ホールディングス(株)
沖電気工業(株)	(株)オリエントコーポレーション
(株)開倫塾	鹿島建設(株)
カナデビア(株)	川崎重工業(株)
関西学院大学産業研究所	関西電力(株)
キッコーマン(株)	キヤノン(株)
九州電力(株)	教育出版(株)
共立(株)	京浜急行電鉄(株)
コスモエネルギーホールディングス(株)	サッポロホールディングス(株)
四国電力(株)	(株)静岡銀行
清水建設(株)	(株)商工組合中央金庫
(株)常陽銀行	昭和産業(株)
(株)すかいらーくホールディングス	住友化学(株)
セイコーグループ(株)	損害保険ジャパン(株)
大成建設(株)	大日本印刷(株)
(一社)大日本水産会	太平洋セメント(株)
(株)大和証券グループ本社	(株)竹中工務店
(株)千葉銀行	(株)千葉興業銀行
中外製薬(株)	中国電力(株)
中部電力(株)	DIC(株)
電源開発(株)	(一財)電力中央研究所
東海旅客鉄道(株)	東京海上日動火災保険(株)
(一社)東京経営者協会	東京商工会議所
東京センチュリー(株)	東京建物(株)
東京電力ホールディングス(株)	(株)東芝
東電設計(株)	東武鉄道(株)

東北電力(株)
西日本旅客鉄道(株)
(株)ニチレイ
日清オイリオグループ(株)
(株)日清製粉グループ本社
日鉄テクノロジー(株)
日本精工(株)
(一社)日本経済団体連合会
日本証券業協会
(株)日本政策投資銀行
日本たばこ産業(株)
野村ホールディングス(株)
パナソニックホールディングス(株)
東日本旅客鉄道(株)
(株)日立製作所
BIPROGY(株)
(株)フジコーポレーション
富士電機(株)
(株)ブリヂストン
松井建設(株)
みずほ信託銀行(株)
みずほリース(株)
三井住友信託銀行(株)
三井物産(株)
三菱電機(株)
三菱UFJ信託銀行(株)
森ビル(株)
(株)横浜銀行
龍谷大学

戸田建設(株)
西松建設(株)
日産自動車(株)
日清食品ホールディングス(株)
日鉄興和不動産(株)
日本銀行
日本製鉄(株)
日本工営ビジネスパートナーズ(株)
日本証券金融(株)
日本生命保険(相)
(一社)日本鉄鋼連盟
農林中央金庫
(株)パレスホテル
(株)肥後銀行
日野自動車(株)
ヒューリック(株)
富士通(株)
芙蓉総合リース(株)
前田建設工業(株)
丸紅(株)
(株)みずほフィナンシャルグループ
(株)三井住友銀行
三井不動産(株)
三菱地所(株)
(株)三菱UFJ銀行
明治安田生命保険(相)
安田不動産(株)
(株)りそな銀行
(株)レゾナック・ホールディングス

2. 役員一覧(26年3月末時点)

(敬称略)

代表理事・理事長

林 信秀 (株)みずほフィナンシャルグループ 顧問

理 事

岩井 睦雄 日本たばこ産業(株) 社友

岩本 敏男 (株)NTTデータグループ 元相談役

柿木 真澄 丸紅(株) 取締役会長

森川 宏平 (株)レゾナック・ホールディングス 取締役 取締役会議長

小田 寛一 (一社)日本経済調査協議会 専務理事(業務執行理事)

監 事

小山田 隆 (株)三菱UFJ銀行 特別顧問

鈴木 伸弥 明治安田生命保険(相) 特別顧問

橘 正喜 (株)三井住友銀行 取締役会長

調査委員会

委員長

林 信秀 (株)みずほフィナンシャルグループ 顧問

調査委員

金本 良嗣 政策研究大学院大学 客員教授

島田 晴雄 慶應義塾大学 名誉教授

神野 直彦 東京大学 名誉教授

杉浦 哲郎 (株)千葉興業銀行 取締役

清家 篤 日本赤十字社 社長

福田 慎一 東京大学 教授

松田 義幸 尚美学園大学 名誉教授

八代 尚宏 昭和女子大学現代ビジネス研究所 特命教授

渡邊 利夫 拓殖大学 名誉教授

小田 寛一 (一社)日本経済調査協議会 専務理事

総合委員会

委員長

森川 宏平 (株)レゾナック・ホールディングス 取締役 取締役会議長

総合委員

相川 善郎 大成建設(株) 代表取締役社長

伊藤 仁 日本商工会議所 専務理事

岩井 睦雄 日本たばこ産業(株) 社友

岩本 敏男 (株)NTTデータグループ 元相談役

大櫛 顕也	(株)ニチレイ 代表取締役社長
大宅 映子	(株)大宅映子事務所 代表取締役
奥田 修	中外製薬(株) 代表取締役社長 CEO
柿木 真澄	丸紅(株) 取締役会長
勝野 哲	中部電力(株) 代表取締役会長
金子 慎	東海旅客鉄道(株) 代表取締役会長
金本 良嗣	政策研究大学院大学 客員教授
川村 健一	(株)横浜銀行 顧問
河津 司	(一社)日本貿易会 専務理事
北島 義斉	大日本印刷(株) 代表取締役社長
齋藤 弘憲	(公社)経済同友会 事務局長・代表理事
佐々木 正人	(株)竹中工務店 取締役会長
島田 晴雄	慶應義塾大学 名誉教授
神野 直彦	東京大学 名誉教授
杉浦 哲郎	(株)千葉興業銀行 取締役
隅 修三	東京海上日動火災保険(株) 相談役
清家 篤	日本赤十字社 社長
塚越 英行	昭和産業(株) 代表取締役社長執行役員
林 信秀	(株)みずほフィナンシャルグループ 顧問
深澤 祐二	東日本旅客鉄道(株) 取締役会長
福川 伸次	(一財)地球産業文化研究所 顧問
福田 慎一	東京大学 教授
松田 義幸	尚美学園大学 名誉教授
茂木 友三郎	キッコーマン(株) 取締役名誉会長 取締役会議長
八代 尚宏	昭和女子大学現代ビジネス研究所 特命教授
渡邊 利夫	拓殖大学 名誉教授
小田 寛一	(一社)日本経済調査協議会 専務理事

審議員会

議長

上條 努

サッポロホールディングス(株) 名誉顧問

審議員

芦谷 茂

池辺 和弘

平岩 芳朗

細川 雅一

中国電力(株) 代表取締役会長

九州電力(株) 代表取締役会長

(一財)電力中央研究所 理事長

西松建設(株) 代表取締役社長

最高顧問

朝田 照男

今井 敬

岡村 正

榑原 定征

丸紅(株) 名誉理事

(一社)日本経済団体連合会 名誉会長／日本製鉄(株) 名誉会長

日本商工会議所 名誉会頭

(一社)日本経済団体連合会 名誉会長

長坂 健二郎 (元)(一社)日本経済調査協議会 理事長
橋本 徹 (元)(一社)日本経済調査協議会 理事長
前田 晃伸 (元)(一社)日本経済調査協議会 理事長
御手洗 富士夫 (一社)日本経済団体連合会 名誉会長/
キャノン(株) 代表取締役会長 CEO
吉川 弘之 東京大学 名誉教授/大阪国際工科専門職大学 学長

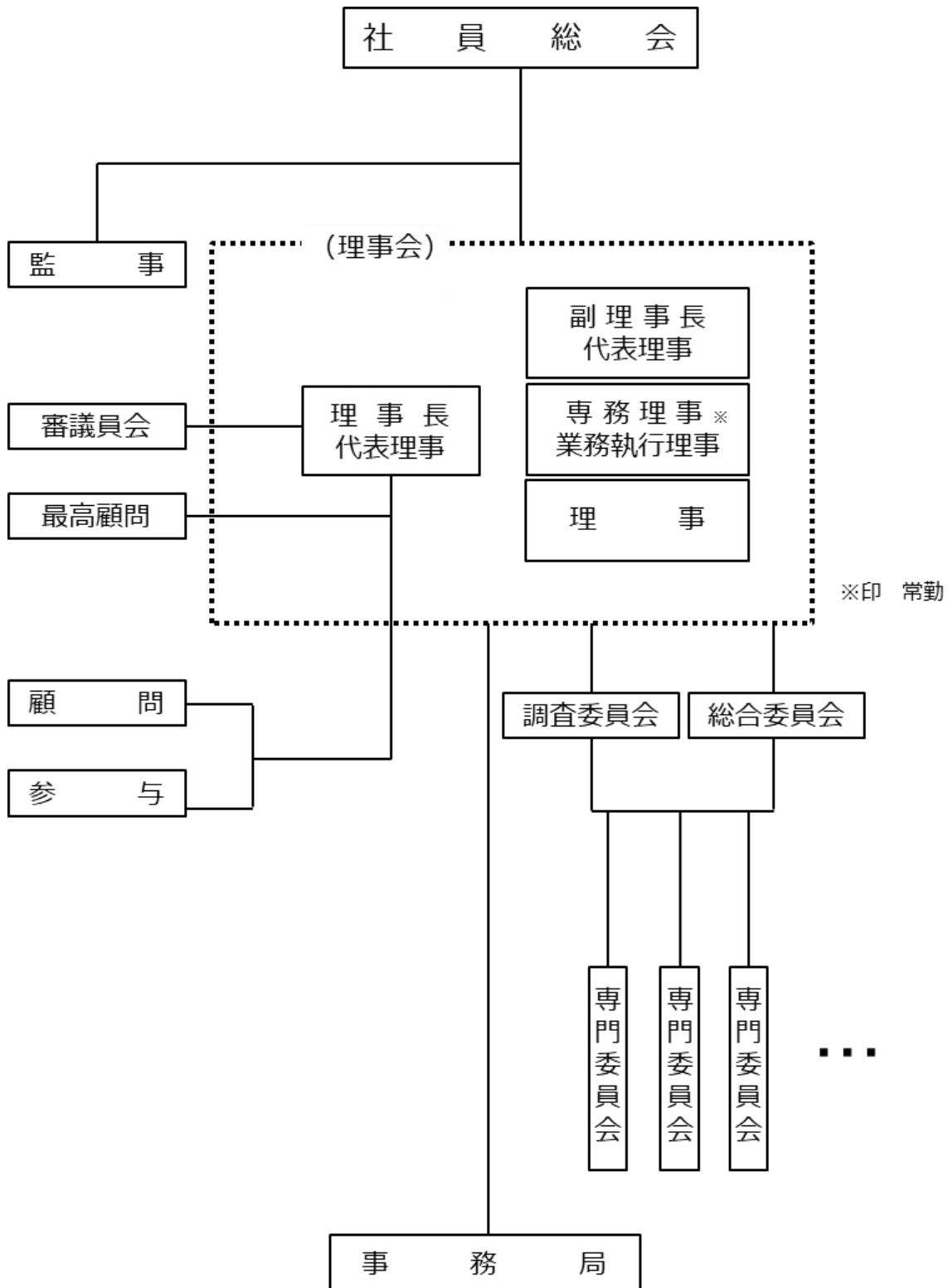
顧問

木曾 琢真 (前)(一社)日本経済調査協議会 専務理事

参与

内閣府事務次官
法務事務次官
外務事務次官
文部科学事務次官
厚生労働事務次官
農林水産事務次官
経済産業事務次官
国土交通事務次官
環境事務次官
(株)日本政策投資銀行 代表取締役会長

3. 日経調の組織



調査委員会:調査の企画及び実施に関する業務を行う

総合委員会:調査事項の選択及び調査報告の処理に関する業務を行う

V その他

1. ホームページ

掲載内容は以下の通り。

(1) 一般ページ

- ・日経調について／パンフレット「日経調について」、日経調とは、組織図、主な役員、会員名簿、財務諸表、事業報告、事業計画、定款、役員報酬規程、役員退職金規程、個人情報保護
- ・調査研究活動の成果／メディア掲載、調査報告書全文、調査報告書リスト、日経調資料リスト
- ・講演会・シンポジウム／開催実績
- ・入会のご案内
- ・アクセス

(2) 会員専用ページ

- ・活動中の委員会・研究会／委員名簿、趣意書、活動詳細(審議経過・予定、概要、資料、傍聴申込)
- ・会員限定会合のご案内
- ・会員情報変更届／会員代表者変更届、送付先変更届、送付先追加・抹消届

2. 過去の調査報告書(22年度以降)

番号	報告書名 委員長／主査／副主査	発行 年月
25-1	生成 AI 旋風に企業経営者はどう向き合うか 委員長:岩本 敏男／NTTデータグループ シニアアドバイザー 主 査:須藤 修／中央大学 国際情報学部 教授 副主査:伏田 享平／NTTデータグループ グローバルガバナンス本部 AIガバナンス室長	25/8
24-1	日本再生と持続的成長に寄与する金融システム改革に向けて 委員長:小山田 隆／三菱UFJ銀行 特別顧問 主 査:神田 秀樹／東京大学 名誉教授 主 査:福田 慎一／東京大学大学院経済学研究科・未来ビジョン研究 センター・先端科学技術研究センター 教授	24/11

	副主査:廉 了／三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 調査・開発本部 調査部 主席研究員	
23-2	人材委員会報告書 (経営者版) 人的資本経営と人材戦略～人的資本経営の実践的ストーリーブック～ (働く個人版) どこよりもわかりやすい解説書「人的資本経営と『働くあなた』」 委員長:木川 眞／ヤマトホールディングス 特別顧問 主 査:大久保 幸夫／リクルート フェロー	23/11
23-1	第3次水産業改革委員会 最終提言 科学に基づく漁業・水産業の新法制度・システム確立に全力を 委員長兼主査:小松 正之／生態系総合研究所 代表理事	23/4
22-4	カーボンニュートラル実現に向けた「覚悟」を問う ～トランジションとグレートリセットによるビジネスチャンスの創出～ 委員長:朝田 照男／日本経済調査協議会 理事長 主 査:尾木 蔵人／三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 国際アドバイザリー事業部 副部長 副主査:吉本 陽子／三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 経済政策部 主席研究員	22/11
22-3	林業研究会 報告書～社会で支える森林・林業～ 主査:白石 則彦／東京大学 名誉教授	22/11
22-2	第3次水産業改革委員会 中間提言 委員長兼主査:小松 正之／生態系総合研究所 代表理事	22/8
22-1	改めて中小企業の可能性を問うー弱者救済から強者育成へー 委員長:加護野 忠男／神戸大学 社会システムイノベーションセンター 特命教授 主 査:後藤 康雄／成城大学 社会イノベーション学部 教授	22/7

VI 附属明細書

事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2025年度事業報告書

2026年6月18日 発行

一般社団法人 日本経済調査協議会

専務理事 小田 寛一
〒106-0047
東京都港区南麻布 5-2-32
興和広尾ビル 2階
電話(03) 3442-9400(代表)
FAX (03) 3442-9403
<https://www.nikkeicho.or.jp>

[調査報告部分禁無断転載]

印刷・製本/株式会社東京技術協会

©2026, Japan Economic Research Institute